

清須学推進事業の基本的方向性に係る意見聴取結果の整理

	指摘のあった項目	方向性に係る整理
1	清須学講座の進め方について <u>座学中心でよいが、回数を増やす検討が必要</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には座学中心でよい ・ 将来的にはワークショップ形式で実施する余地がある ・ 講座回数が6回では少ない 	<u>平成28年度においては、座学中心の構成で、全6講座として開催することとする</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの委員から指摘があったとおり、気軽に参加できる講座とするため、座学中心で実施する ・ 今年度は、実施期間を長く取れないことから全6回の講座とするが、来年度以降は実施期間を長く取れることから、フィールドワークを増やす等、全体の講座回数を増やすことを検討する
2	事業（講座）推進の留意点について <u>本市の魅力を徹底して追及し、旧町単位に捉われず、市としての情報発信を心掛けるべき</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の魅力を徹底して追及することが重要 ・ 旧町単位ではなく、ひとつの市として情報発信することを心がけるべき 	<u>講座やテキストで扱う地域資源の絞り込みにおいては、市全体の視点に立って検討する</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の魅力を核となる地域資源は、できるだけ面的に活用できるようポイントを絞り込む ・ 本市の地域資源が有する価値について、日本全体の視点で高く評価できることを発信できるように配慮する
3	講座・テキスト構成について <u>清須をまるごと学ぶ視点を持ち、物語性を備えていることが重要</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境の条件を含めて、清須をまるごと学ぶことが重要 [理由：清須繁栄の条件は自然環境が前提となっている部分が大いいため] ・ 現代の「美」という観点もあってよい [例：庄内川から見た眺望（名駅の高層ビル群・赤とんぼ橋）] ・ テキストでは、物語性も重要 	<u>清須をまるごと学ぶことに留意しつつ、テーマ性に沿った物語的要素を含められるよう検討する</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ “まるごと”学ぶ上で重要なのは、史料による歴史的側面の整理の他、現代の都市機能や風景に引き継がれているものや、それらを下支えする地理的な条件等、複数のアプローチで情報を相互に補完すること ・ 講座内容は講師裁量の部分を大きくする必要があるものの、テキストの作製にあたっては一定のフレームを各執筆者に共有していただくように心掛ける
4	「マイスター」認定の仕組みについて <u>「マイスター」認定にあたっては、ガイドボランティアとの関係性や講座修了者との接続性について、さらなる整理が必要</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の市町で取り組まれている地域学事業では、「マイスター」のような認定の仕組みがあるので、必ずしもガイドボランティアの養成だけに捉われない視点で「マイスター」制度を検討する必要がある ・ 「マイスター」認定が、ガイドボランティアを行うための資格になってしまわないようにする必要がある ・ 現役のガイドボランティアと「マイスター」との関係性、あるいは現役のガイドボランティアの方の認定について整理する必要がある ・ 認定試験の原案については、その問題の難易度や合格水準について、「講座修了試験」は低く、「マイスター認定試験」は高く修正する余地がある[まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議での意見] 	<u>「マイスター」はシビックプライドを醸成する上での個人の実績や努力への尊称として進呈するものであって、何かをする上での資格として認定するものではないものとして整理する</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「マイスター」認定にあたっては、清須学講座受講者が筆記試験の結果によって認定される場合の他に、既存の取り組みにおけるシビックプライドの醸成への貢献による認定を検討 [シビックプライドの醸成への貢献例としては、一定期間以上、ガイドボランティア等の活動によって市の魅力を発信したり、保全したりしている方] ⇒ この仕組みに従えば、現役のガイドボランティアの方の大半を「マイスター」として認定する他、清須学講座受講者の内、「マイスター」認定をされていない方が、ガイドボランティアに加入された場合において、一定期間の活動実績を積むことによって、将来的には「マイスター」認定を受けられることになる ・ 認定試験の合格水準について、「講座終了試験」は低く、「マイスター認定試験」は高く修正する。これにより、講座内容を修了したことの認定ハードルを下げ、受講者の心理的負担を軽減する一方で、マイスター認定のハードルを上げることでその権威を確保する ・ 講座受講者には、翌年度以降の「マイスター認定試験」の受験資格を認め、再チャレンジや翌年度以降のチャレンジ等、受験者裁量で選択できるようにする